

2020（令和2）年4月28日

内閣府 御中  
金融庁 御中  
経済産業省中小企業庁 御中

公益財団法人公益法人協会  
理事長 雨宮 孝子

### 新型コロナウイルス感染症対応に係る公益法人等に対する支援要望

今般の新型コロナウイルス感染症の蔓延に対して4月7日、緊急事態宣言が発出され、政府、自治体から自粛要請が求められるとともに、国民、事業者等へ各種支援施策の手当てがなされているところです。

当公益法人協会は、公益社団法人、公益財団法人を中心に約1400法人を会員とする公益法人です。この度の長引く自粛要請から来る経済活動の停滞により、資金繰りの手当てがつかず窮地におちいつている公益法人等も出てきておりますので、下記につきご検討の上、実現くださいますようお願い申し上げます。

#### 1. 信用保証制度の特例措置

公益法人、一般法人については、信用保証制度の対象外とされており、融資を受けられず、資金繰りに窮している法人も出てきております。一方で、同じ非営利組織である特定非営利活動法人は対象法人となっております。今回は緊急措置として、時限的に公益法人、一般法人についても信用保証制度の対象として認めていただくようお願いいたします。

#### 2. 日本政策金融公庫による貸付の特例措置

日本政策金融公庫の融資は、中小企業向けの「中小企業事業」と個人経営者、小規模事業者向けの「国民生活事業」とで窓口がわかれており、申込みの入り口で戸惑われている法人も見受けられます。公益法人に対しては、「国民生活事

業」（融資上限 6000 万円）として実施する融資と同様、「中小企業事業」（融資上限 3 億円）においても対象としていただくよう特例措置を認めていただくことをお願いいたします。

### 3. 地方創生臨時交付金の柔軟な活用

都道府県・市町村に交付予定の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金（仮称）」については、公益法人等が行う事業・支援活動等も含め、地域の状況や影響に応じて、きめ細やかで柔軟に活用できるよう制度設計をお願いいたします。

### 4. 相談支援

各種支援メニューがウェブサイト等で案内されておりますが、複数の省庁から案内されているがゆえ、また支援メニューごとに問い合わせ窓口が違うために、かえって内容の違いが分かりにくくなっているという声が聞かれるところです。政府系金融支援については、ワンストップ窓口を設けることをお願いいたします。

以上

（公財）公益法人協会（理事長・雨宮孝子）は、1972（昭和 47）年に総理府（現総務省）の許可を受け、民間の出捐により設立された公益法人です。「公益活動を担う団体による自律的で創造的な公益活動を推進、支援することにより、社会における非営利セクターの役割の向上と発展に寄与すること」をミッションとして掲げています。現代社会において非営利公益団体の役割は不可欠との視点から、一貫して民間公益活動の活性化策、支援策の充実強化を主張してきました。